

農業者年金に加入しませんか？

老後生活を迎えるにあたって準備していますか？
たくさんのメリットがある農業者年金に加入して、豊かな老後を迎えましょう！
農業者年金は以下の要件を満たす農業者であれば、誰でも加入できます！

1. 20歳以上60歳未満
2. 国民年金第1号被保険者(保険料納付免除者を除く)
3. 年間60日以上農業に従事する

保険料は**社会保険料控除の対象となるため税制面においてもお得です！**
また、経営者だけでなく、夫婦や親子で揃って加入することもできます。

※詳細は、農業委員会 (54-2121 内線354)
または J A 新すながわ 営農課 (54-3181) にお問い合わせください。



ボウリング大会にご参加ください

今年で15回目の「農業委員会主催地区対抗ボウリング大会」を
11月22日(火)に開催します。終了後には懇親会も予定して
いますので、ぜひご参加ください。
申し込み方法等の詳細は折り込みのチラシをご覧ください。



作況調査を行っています

農業委員会では、作況調査を行っています。
8月の玉葱、9月の水稲に続いて、10月には果樹(りんご)の作況調査を行う予定です。

玉葱作況調査



当農業委員会の調査による作況指数は「192」と、過去6年間と比較して『良』となりました。

水稲作況調査



当農業委員会の調査による作況指数は「99」と、過去6年間と比較して『平年並み』となりました。